

令和 7 年度中山間地域等直接支払い交付金の実施状況

1. 集落協定の概要

(1) 集落協定

協定数は 54 協定であり、基礎単価に取組んだ協定は 6 協定、体制整備単価まで取組んだ協定は 48 協定となっている。

	協定数	全体		1 協定あたりの平均	
		交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)
基礎単価のみ	6	229	4,118	38	686
体制整備 単価	48	329	61,110	6.8	1,273
計	54	558	65,228	10.3	1,207

2. 協定農用地の地目別、基準別の面積

(1) 地目別の交付面積

地目別の交付面積の割合は、田が 56%、畑が 2%、草地が 0%、採草放牧地が 41%となっている。

令和 7 年度地目別交付面積

(単位 : ha)

	計	田	畑	草地	採草放牧地
集落協定	507	312 (62%)	13 (2%)	0 (-)	182 (36%)
個別協定	51	0 (-)	0 (-)	0 (-)	51 (100%)
計	558	312 (56%)	13 (2%)	0 (-)	233 (42%)

（２） 交付基準別の交付面積

交付対象となる農用地の基準（以下「交付基準」という。）別の交付面積の割合は、急傾斜が 86%、緩傾斜が 14%、高齢化・耕作放棄地率が 0%、小区画・不整形が 0%、草地比率の高い草地が 0%となっている。

（単位：ha）

	計	傾斜農用地		その他農用地		
		急傾斜 ※1	緩傾斜 ※2	高齢化・ 耕作放棄	小区画・ 不整形	草地比率 高い草地
集落協定	507	480 (95%)	27 (15%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
個別協定	51	0 (-)	51 (100%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
計	558	480 (86%)	78 (14%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

※1 急傾斜とは、勾配が田で 1/20 以上、畑、草地及び採草放牧地で 15 度以上である農用地。

※2 緩傾斜とは、勾配が田で 1/100 以上 1/20 未満、畑、草地及び採草放牧地で 8 度以上 15 度未満である農用地。

３．農業生産活動等の実施状況

（１）集落マスタープランの内容

① 集落の目指すべき将来像（複数選択可）

	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制の構築	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工、直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保	④その他
協定数 (割合)	44 (58%)	27 (36%)	4 (5%)	1 (1%)

② 将来像を実現するための活動方針（複数選択可）

	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の作業委託
協定数 (割合)	31 (34%)	2 (2%)	5 (5%)	7 (8%)	15 (17%)
	⑥新規就農者等による農業生産	⑦地場産農産物等の加工・販売	⑧消費・出資の呼び込み	⑨共同で支え合う集団的かつ持続的な体制整備	⑩その他
協定数 (割合)	1 (1%)	1 (1%)	0 (-)	29 (32%)	0 (-)

(2) 農業生産活動等として取り組むべき事項

① 耕作放棄の防止等の活動（1つ以上選択）

	①賃借権設定・農作業の委託	②既荒廃農地の復旧、林地化、畜産的利用	③既荒廃農地の保全管理	④農地の法面管理	⑤柵、ネット等の設置
協定数 (割合)	18 (16%)	4 (3%)	11 (9%)	30 (26%)	42 (37%)
	⑥限界の農地の林地化	⑦簡易な基盤整備	⑧担い手の確保	⑨地場農産物の加工・販売	⑩その他 (土地改良事業、災害復旧、地目変更等)
協定数 (割合)	0 (-)	8 (7%)	1 (1%)	0 (-)	1 (1%)

② 水路・法面の管理

	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
協定数	50	50	4

③ 多面的機能を増進する活動

	①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿（グリーンツーリズム）
協定数	48 (70%)	4 (6%)	0 (-)	1 (1%)	0 (-)
	⑥景観作物の作付	⑦魚類・昆虫類等の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用・合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付
協定数	3 (4%)	3 (4%)	2 (3%)	2 (3%)	6 (9%)

④ 体制整備として取り組むべき事項の状況

体制整備のために行おうとする取り組み状況について、体制整備単価協定数 48 協定のうち「多様な組織参画」が 31 協定となっている。

	体制整備協定数	①ネットワーク	②統合	③多様な組織参画
協定数	48	0	7	31

⑤ 加算措置への取組

	①棚田地域活動	②超急傾斜	③ネットワーク	④スマート農業	⑤集落機能強化
協定数	0	0	0	1	0
面積 (ha)	0	0	0	12	0